



野村證券が椿本チエイン<6371>株式の変更報告書を提出（保有減少）



椿本チエイン<6371>について、野村證券が3月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の椿本チエイン株式保有比率は、3.80%と2.35%減少した。

報告義務発生日は、2016年2月29日。